



小川村章

小川村議会報
第206号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡
小川村 大字高府 8800 番地 8
TEL (026) 217-1246
FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.ogawa.nagano.jp

発行責任者 西沢哲朗
議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所

第18代 小川村議会初議会



10月2日初議会 議場にて

令和5年9月定例会

令和4年度歳入歳出決算を認定……………2

第4回臨時議会……………3

議案賛否一覧表……………3

一般質問(質問順)

新井 幹夫議員……………4

久田 茂男議員……………5

西沢 哲朗議員……………6

鎌倉 一夫議員……………7

大久保利廣議員……………8

常任委員会活動報告(閉会中の調査)

総務建経常任委員会……………9

社会文教常任委員会……………10

就任あいさつ 議長・副議長……………11
各常任委員長……………

第18代小川村議会構成……………12

議会の動き……………12

編集後記……………12

8月豪雨災害を乗り越え 令和4年度小川村歳入歳出決算を認定

令和5年9月定例会は、8月29日から9月13日までの16日間開催された。

令和4年度小川村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定をはじめ、人事案3件、事件案1件、契約の締結3件、補正予算案4件の計18件を審議した。

提出された議案は全て原案通り可決・認定した。一般質問には5人が登壇し、村政について質した。

**議案第39号
工事請負契約の締結について**
(星と緑のロマン館浴室改修工事)

賛成討論

西沢榮之助 議員
星と緑のロマン館の浴室改修については、以前から要望があり、ようやく実現することによりうれしく思う。
村の観光拠点として大勢のお客様が訪れることを願って賛成討論とする。

塚田 綾子 議員
ロマン館浴室改修工事は、狭いお風呂を広くし、機械設備を更新するものである。限られたスペースの中でアルプスの眺めを確保するなど難題に取り組み、早期の完成を願って賛成討論とする。

**議案第42号
令和5年度小川村一般会計補正予算(第4号)**

賛成討論

大久保利廣 議員
この補正予算は、既定予算に3億871万円余り追加するもので、そのうち今年5月と7月の豪雨災害復旧費、2億4000万円も盛り込まれている。

さらに公営住宅費にも上下水道分担金が計上されており、早期建設を要望して賛成討論とする。

**議案第46号
令和4年度小川村一般会計歳入歳出決算の認定について**

賛成討論

新井 幹夫 議員
歳入を見ると村民税と固定資産税合せると290万円の未納があり、また住宅使用料にも未納がある。

引き続き、しっかりと徴収業務行っていたきたい。

実質収支額調書をみると3億4000万円が赤字額として計上されているが、どうしてこのような大きな金額になるのか。不用額の積み上げだと思うが調査研究をして貰いたい。

昨年の災害の発生により予算の執行に大きな影響が出なかったことは評価できる。

過年度・現年度の復旧工事の早期完成を願って賛成討論とする。

久田 茂男 議員

一般会計歳入決算額37億5632万円の内の69%が地方交付税や、国・県補助金などの依存財源である。これから先もこの状態は続くものと思う。

また、村民要望は多岐にわたり出てくる。今後、財政見直しを

十分考えて予算編成・執行をしてもらいたい
以上申し上げて賛成討論とする。

鎌倉 一夫 議員

昨年はコロナ感染と豪雨災害に、明け暮れた年であった。

不用額は6億8000万円あるが、大半は災害復旧費であり、今後1日も早い復旧を望みたいと思う。

村税の未収額が発生しているが、税の公平性を考えるとさらに徴収業務に力を入れてもらいたい。

本村は依存財源に頼った財政運営となっているが、今後も地方交付税と過疎債をうまく活用して、魅力ある村づくりに努めてもらうことを望み、賛成討論とする。

西沢榮之助 議員

令和4年度の収入額は37億5632万7160円である。

前年対比5億400万円の増額であるが、自主財源は21.9%しかなく、依存財源体質である。

事業内容では、昨年8月の豪雨災害の対応への評価である。

全ての職員が村民の安全のために行動してくれたことは感謝するものである。

この災害が国の激甚災害に指定されたことによる耕地災害復旧費用の個人負担分の免除を判断したことは高く評価する。

また、人口増加対策では大久保団地建設、移住定住対策としての取組み、合併浄化層維持費補助金制度の創設、村内に公設学習塾の開設による学力の向上と、来年度以降の長野市中条地区からの中学校生徒の受入れなど、子どもの教育環境の整備に対する支援は大変ありがたい施策だと思ふ。

議案第47号

令和4年度小川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

賛成討論

新井 幹夫 議員

国民健康保険特別会計には、事業勘定と国保直営診療所施設勘定から構成されている。

事業勘定では、360

世帯が加入し、523人が、被保険者となっている。2億4860万円の保険給付をしている。保険税の収入では、現年・過年度分合せて71万余りが未収と計上されている。

税の公平性を確保するために、収納への努力をして貰いたい。

直営診療施設勘定では、令和3年7月から常勤医師不在の中で、医師確保に努力されていることに村民が期待している。

新型コロナウイルス予防接種でも、医療施設として対応されており、高齢化が進むこの村には、必要な施設だと思っている。

第4回臨時議会

第4回臨時議会が10月17日に開かれた。

この臨時会では、議案第54号「工事請負契約の締結について（スポーツセンター改修工事）」、議案第55号「調停の申し立てについて」の2件が提出され、原案通り可決した。

令和4年度一般会計・特別会計歳出決算の総括表

(単位：円)

会計	予算額	支出済額	次年度への繰越額	不用額	執行率(%)		
					令和4年度	令和3年度	
一般会計	5,067,850,000	3,390,021,020	985,977,000	691,851,980	83.05	83.94	
国民健康保険特別会計	事業勘定	320,819,000	267,891,546	0	52,927,454	83.50	87.18
	直診勘定	105,977,000	94,535,540	0	11,441,460	89.20	77.71
簡易水道事業特別会計	317,927,000	271,248,646	30,000,000	16,678,354	94.21	70.15	
村営バス事業特別会計	35,999,000	33,955,943	0	2,043,057	94.32	95.40	
下水道事業特別会計	275,763,000	252,193,609	13,600,000	9,969,391	96.20	97.16	
介護保険特別会計	495,702,000	444,536,721	0	51,165,279	89.68	94.23	
後期高齢者医療特別会計	42,629,000	41,749,653	0	879,347	97.94	99.51	
特別会計合計	1,594,816,000	1,406,111,658	43,600,000	145,104,342	90.65	87.04	

※ 不用額・執行率は、次年度への繰越額を除いて算出してあります。

令和5年9月定例会 議員・議案ごと賛否一覧表

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 (議長は議決に参加しないため空白)

議案番号	議案の内容	審議結果	新井幹夫	西沢榮之助	伊藤幸光	久田茂男	大久保利廣	鎌倉一夫	大日方義次	西沢哲朗	塚田綾子	小林和人
9月定例会												
35	小川村監査委員の選任について(高府中町 三水弘好氏 新任)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	小川村教育委員会教育長の任命について(下市場 北田愛治氏 再任)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
37	小川村教育委員会委員の任命について(成就第一 松本雄二氏 新任)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
38	長野市と小川村との間における教育事務の受託について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	工事請負契約の締結について(星と緑のロマン館浴室改修工事)	可決	○	○ 賛成討論	○	○	○	○	○	○	○	○ 賛成討論
40	工事請負契約の締結について(公共土木災害道路災害復旧工事 村道1号線)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	工事請負契約の締結について(公共土木災害道路災害復旧工事 村道12号線)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42	令和5年度小川村一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○ 賛成討論	○	○	○	
43	令和5年度小川村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44	令和5年度小川村下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
45	令和5年度小川村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
46	令和4年度 小川村 歳入歳出決算の認定	一般会計	認定	○ 賛成討論	○ 賛成討論	○	○ 賛成討論	○ 賛成討論	○	○	○	○
47		国民健康保険特別会計	認定	○ 賛成討論	○	○	○	○	○	○	○	○
48		簡易水道事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49		小川村営バス事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50		下水道事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51		介護保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52		後期高齢者医療特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○

請願	提出者	付託委員会	審議結果
請願1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願	小川村教職員組合代表 大塚 一哉	社会文教常任委員会	採 択 (国へ意見書を提出)
請願2号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願	小川村教職員組合代表 大塚 一哉	社会文教常任委員会	
請願3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願	小川村教職員組合代表 大塚 一哉	社会文教常任委員会	採 択 (県知事へ意見書を提出)
請願4号 地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	小川村教職員組合代表 大塚 一哉	社会文教常任委員会	採 択 (県教育長へ意見書を提出)
陳情	提出者	付託委員会	審議結果
陳情5号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求め陳情	長野県保険医協会会長 宮沢 裕夫	社会文教常任委員会	採 択 (国へ意見書を提出)

今年度の地方交付税の配分額の見込みはどうか

村長 前年度と同額を見込めると認識している



一般質問
新井幹夫議員

問 この質問が任期最後となる。私の質問は、住民の暮らしと村の発展を願った施策を展開してもらいたいと思っている。村長さんからは前向きなご答弁をお願いしたい。

まず、本年度の地方交付税の配分見込み額と、臨時財政対策債の発行可能額について伺いたい。

村長 国勢調査の結果でも人口減少が進む中、交付税の減少が心配されたが、激変緩和措置等により本村では大きな影響が無かった。

5年前と比較して3億円が増額となっている。村の財源として重要であるので、国の動向を今後も注視していきたい。

本村は、過疎地域の指定を受けているが、このことでも人口減少特別対策費が盛り込まれており、増額の要因でもある。臨時財政対策債の制度が出来て20年が経過するが、地方交付税を補完する意味合いの地方債である。この起債を借りても、

償還には交付税措置がされる。

問 今後、この起債を借り入れる予定は無いと理解して宜しいか。

村長 その予定である。

鴨之尾地区の浸水災害について

問 7月1日の鴨之尾地区で発生した工事中の浸水事故の顛末と、今後の復旧工事の予定をお聞きしたい。

村長 まず、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この工事は、県が発注した河川災害復旧工事において、7月1日午後4時14分頃、工事現場上流から土尻川が越水したもので、浸水面積2ヘクタール、床上浸水2世帯、床下浸水4世帯、農地1ヘクタールである。被害を受けた6世帯へ

は建設事務所、施工業者、村も同行してお詫びに回った。

この原因は、工事施工業者が河川内の仮設道路を適切に撤去しなかったことが発生原因とされている。

村では、災害翌日に消防団長と現場で相談し90名の団員の出勤要請をして、住宅等の堆積土の除去等をした。

また、村の規定による災害見舞金と赤い羽根募金による見舞金をお渡しした。

今後の工事予定は、河川工事については秋以降に再開予定と聞いている。

要望 村内では、災害復旧工事が多く発注されている。降雨による災害の拡大・人災の無いよう引き続き指導・監督をお願いしたい。

職員管理について

問 役場職員として一生

懸命務める、村のためにと決意されて職員になった人が、5ヶ月、3年足らずで辞めてしまう。

同僚や上司に相談も無く辞めてしまう事例がある、私は大変残念なことだと思ふ。

どうしてこのようなことが起こるのか村長の見解をお聞きしたい。

村長 若い方なので様々な考え方があるのだと思う。特に業務上に問題があったことではない。

自分の考えで選択されたと思っている。一生懸命職務に取り組んでおられた職員でしたので、大変残念である。

若い方に魅力があり、やりがいのあるような職場環境作りも重要だと考えている。

要望 今の答弁は、若い人の特徴であるような話であるが、私は同僚や上司に相談して結論を出したのかどうか重要だと思ふ。

また、住み続けたい小

川村を作っていくためには、若い力、マンパワーが絶対必要だと思う。

今後は若い職員の退職者が増加しないようにしてもらいたい。

問 職員の士気向上の対策について、お考えを伺いたい。

村長 平成26年度から人事評価制度を導入している。

この制度は、能力評価、業務評価に分かれており、年度当初に各自が意識の共有、意識改善、目標の設定など出してもらい、年度末に評価するので大変有意な制度だと思っている。

この制度を活用して職員の意識改革に努めたいと考えている。

要望 村長をトップにスクラムを組んで職員のやる気を起こし、村づくりに取り組んでもらう事をお願いしたい。

小川村空家等対策計画について

村長 空家対策協議会を設置



一般質問
久田茂男 議員

問 村の空家等について、28年度には225戸であったが、空屋等の対策計画について、現状と今後の対策を伺いたい。

村長 空家対策について、Iターンの方やUターンの方など、人口減少対策の上からも極めて重要な施策と考えている。

近年仕事の変化、生活経済の変化と価値観の変化などから地方回帰といった流れがある。他の市町村も空家対策など注目している。

村では空屋対策協議会を設置し、昨年2回会議を開いている。空家等対策計画を昨年10月に策定して、第6次振興計画「小川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図っている。

空屋の調査と管理状況は、固定資産概要調査の中の専用住宅の戸数から住民基本台帳の世帯数との差が空家だと判断すると、令和4年度の数値では330戸の空家がある。空き家バンクの登録の推進に取り組んでいきたい。

地域森林アドバイザーの活動と事業について

問 地域森林アドバイザーが不在になったが、今後の森林事業計画について伺いたい。

村長 国の地域森林アドバイザー制度により平成30年度から本村では採用し、この人件費等の財源は特別交付税で措置されている。

活動状況は、伐採・造林の助言や指導、森林G

I Sシステム整備など幅広い林業行政に関わっている。

今年度は、森林管理制度による意向調査を実施するため、調査の対象となる森林の絞り込み、現地調査などに従事していたが、7月末に都合で退職され現在空席となっている。

意向調査も踏まえ早期に後任を募集し継続していきたい。

要望 山林の主伐期が多く将来に向けた広葉樹の計画的な保育事業を望む所である。



野生動物の住居となる増加する空家

雑穀類等の6次産業化の取組み



ソルガム (久木地籍)

し、栽培実績で令和3年度に20世帯1400キロ、今年度は21世帯が栽培に取り組んで増加傾向にある。

副村長 ソルガムを使つての商品開発、さらに販売をするとすれば、おやきに混ぜるとか、お菓子の材料に使うということも考えられる。

先行事例を研究させて小川村でその取り組みができるのか、将来的な損益の関係も含めて慎重に検討する必要がある、村と農林公社の役割分担の中で考えたい。

問 人口減少と高齢化によりさらに耕作放棄地も増えている。栽培しやすく手間のかからない雑穀の生産から加工、付加価値をつけてブランド化に向けた商品開発ができないか。村内の企業に事業を行うための設備助成金の考えについて伺う。

村長 令和3年度にキロ150円の補助、翌年度はキロ300円の補助を

一般質問

西沢哲朗 議員



会計年度職員の処遇改善を

村長 他職も含め検討する

問 先頃、長野県の最低賃金が948円という報告があった。小川村の会計年度任用職員の一部はこれを下回ってしまう。いくらに引き上げるのか。

村長 最低賃金に係る職員だけでなく、他の職にも関連してくるので、他町村の状況も参考にしながら早々に金額を設定して参りたい。

問 毎年の人事院勧告で、月額の職員は上がるが、日額、時間給の人は上がらない。統一はできないのか。

村長 施設管理を含めた者が月給という考え方で、他の方は、毎年予算編成時に他町村の金額を参考にしながら改定している。

問 今年公民館長だけ月額3万円引き上げた。どのような理由か。

村長 公民館長の身分は、勤務時間が特に決まっていない非常勤の特別職から会計年度任用職員になったが、前館長は毎日来ていたので勤務日をしつかりしたほうがいいだろうという事で今回見直しをした。

教育長 村長が言ったようにこれまで自由だった勤務日を決めたので、ふるさとらんの館長と同額にした。

問 会計年度任用職員のうち月額の人には期末手当が支給されているが日額の人には出ていない。法改正によって勤勉手当も支給できるようにするが日額の人にも支給されるのか。

村長 勤勉手当の支給は次年度以降からという事で、まだ具体的には決めていない。

問 非常勤の特別職についても見直しが必要ではないか。

村長 過去には、消防団員の手当の見直しや制度改正に合わせた見直しを行ってきたが、非常勤の特別職の金額の見直しも必要だと考えている。

景観の向上について

問 村で行う支障木の対象拡大と個人支障木の補助率を引上げられないか。

村長 村で行う支障木事業は、景観というよりも危険性があるかという観点であくまで公共性が必要であり、また個人支障木は10万円が限度額となっているが、ここ4、5年の実績では平均では4万円から5万円前後となっているので限度額は10万円で十分と判断している。

問 景観上邪魔と思われる高山寺付近の電線を地中化又は迂回させられないか。

問 廃屋が増えているので、家主と交渉してもつと解体を勧められないか。

村長 空家の解体は、令和4年度までの6年間に37件の補助支出があった。

修繕して住めれば良いが取り壊さざるを得ない物件があるので補助率や上限の見直しも必要と考えている。

問 屋根以外の太陽光発電の設置は村の許可制にできないか。

村長 小川村での太陽光発電施設の設置については、指導要綱があり、出力が20キロワット以上、面積が400㎡以上のものは、村への事前協議と地元住民への事前協議が必要となっている。

村長 費用負担のこともあるが、どんな方法があるのか等、中部電力に相談していきたい。

各種委員会委員の委嘱について

問 各種委員会等の委員委嘱をあて職でなく、個人への委嘱に切り替えたい。ほうがよいのではないか。

村長 あて職が多いのは指摘のとおりである。関係機関や関係団体と関わりがあるのでどうしても機関の代表にお願いするようになってしまふ。

小さな村なので、あて職に頼らざるを得ないが、ご指摘のあったことを念頭に置きながら今後対応していきたい。

一般質問

鎌倉一夫議員



人口対策どう進める

村長 引き続き住宅施策に力を注ぐ

問 人口の減少や景気の動向によっては地方交付税が減額されることが懸念される。

調整基金を取り崩して計画する場面も考えられる。基金取り崩しへの基本的な考え方を伺いたい。

村長 基金には様々な目的の基金があるが、文字通りその目的以外には活用できない為、財政調整基金に頼ることになる。

実際に取り崩した年は近年で2ヶ年あったと記憶している。

目的の基金も含め、使うための基金であり、必要に応じて必要な事業に取り崩しながら事業を展開して参りたい。

指定管理者制度について

問 この制度、どんな目的でいつごろから創られたのか伺いたい。

村長 当村では平成17年に条例を整備し運用を開始した。

民間の蓄積された技術や経験を生かし、自治体ではできないサービスの提供、効果的効率的な事業運営により経費の削減につながることを目的としている。

村民からの要望で作った施設も透明性を高める為に指定管理施設として運営している。

それらの施設も含め村内には11施設ある。

問 地区からの要望で建てた施設が指定管理施設として運営していることに疑問を感じる。村長の考えを伺いたい。

村長 地域からの要望で村が建てた施設についてはその後において不透明感が指摘され、国の指導の基に条例を整備した。

一般に公募することで透明性を図っている。

問 指定管理施設の払い

下げ予定を伺いたい。

村長 林りん館と耕雲閣を予定している。

補助事業で建てた施設は残存価格、償却価格があるうちは払い下げ出来ない。

建設から22年を迎えることから年内には不動産鑑定等を行い、指定管理契約の満了と合わせて公募していく。

地区要望について

問 要望書作成にあたっては、各組・区の役員に大変な苦勞を掛けていると聞く。

新規箇所は別として継続箇所については担当部署で管理するべきであり、地区役員の負担を軽減すべきではないか。

村長 要望書には優先順位を付けて提出をお願いしている。

要望箇所は多岐にわた

り、地区の役員体制も変われば順位も変わる。今まで通りの対応でお願いしたい。

橋梁管理について

問 オリンピック道路沿いには、古い橋(避難橋・須畑橋・久米子橋)が今なお使用できる状態で現存している。

この橋の管理責任は村にあると聞くが、今後どのように管理対応していくのか伺いたい。

村長 オリンピック道路開通に伴い県より払い下げとなり村道扱いとなった。

各橋梁ともコンクリートの剥離、欄干の腐食が進み大変危険な状況であることは認識している。

今後、修繕するにも撤去するにも一基あたり数千万の費用がかかる。地元の皆様と協議・検討しながら早々に見通しを示していきたい。

農業振興補助政策の成果は

問 農業振興として、大豆や雑穀栽培に対して補助金を付けて生産意欲を高め所得の向上に寄与している。

また、農林公社への補助金や新規就農者支援事業、認定農業者への機械購入への補助、組織型営農支援事業など幅広い支援がなされている。

農業を守ることは環境や景観を守ることに当たるため大事なことであるが、費用対効果をどのように捉えているのか。

村長 大豆補助として4年度から倍額の1kgあたり3000円に変更した。

ここ3ヶ年の推移は伸びていないのが現状である。大豆に至っては天候等により作柄が左右されている。

今後も各補助金制度を活用して作付けをして頂きたい。

一般質問
大久保利廣議員



石張水路工群内の村道整備を

村長 県事業に合わせて積極的に 整備を進める

ロマン館浴室改修について

問 本年度当初予算で、ロマン館浴室の改修に1億2000万円が計上されていたが、今定例会に上程された契約金額は大幅な減額となっているが、経過を伺いたい。

村長 改修は、浴室関連工事とボイラー等の機械設備一式の更新も含めてであり、材料費の高騰等を踏まえて予算計上したが、識者の助言や内部で検討し、上限を9000万円としプロポーザル方式の入札とした。

総務課長 2社より応募があり、1社は西側に新たに増築する提案で、浴室の面積は広がるが、除雪やアルプスの眺望、宿泊棟からの距離など課題が多く採用を断念した。
もう1社は、既存建物の増改築であり、建築基

準法上の制約がある中、最大限の広さの確保と、機械設備面でもコスト削減を図れる提案であり採用した。

飯縄山の山道整備について

問 飯縄山の山頂は360度眺望でき、観光スポットとしても魅力があり、観光客からも要望があるので山頂まで容易に車で登れるように山道を整備してはどうか。

村長 山道周辺は、県の生活環境保全事業で車道や歩道を含め整備をしてきたので対応は十分との認識であるが、地域の意向や観光面での必要性を含めて検討する。

ロマン館キャンプ場について

問 近年、アウトドア志向が年代を問わず増えている状況であり、集客が期待できるのでキャンプ場の増設及び関連施設の

充実を図ってはいかがか。

村長 年々利用者が増えていることは認識しているが、施設の充実等設備投資をしても相応の利用が見込めるのかも踏まえ、指定管理者とも協議し検討する。

テニスコートについて

問 ロマン館のテニスコートを、スケートボードの練習場所として整備をしてはいかがか。初心者や中級者向けの設備なら費用もあまりかからないと思うが。

村長 以前から利用方法を早急に検討すべきとの指摘もあり、令和3年以降は利用者も無いので景観のことも踏まえて早々に管理者や地域の方と検討したい。

要望 ロマン館周辺は本村の観光拠点であり、常に時代やニーズにあった整備を実施し、集客競争

を勝ち抜けるエリアとなるよう積極的な取り組みを要望する。

薬師沢石張水路工群について

問 薬師沢石張水路工群の維持補修や環境整備は県主導で事業が実施されており、計画に基づいて本年度は中間に駐車場が整備される。

施設の有効利用には周辺の村道改良と修繕が不可欠であるが、方針を伺いたい。

村長 県から村道整備の協力要請もあり、事業に合わせて村も積極的に道路整備を進める。

問 群生していた「あやめ」が、災害や工事により激減しているため植栽が必要と思うが、考えを伺いたい。

村長 従来の状態に戻るよう、苗の補助も含め支

援・協力していく。
要望 薬師沢石張水路工群が更なる観光スポット、癒しのスポット、学びのスポットとなるよう積極的な取り組みを要望する。

有害鳥獣対策について

問 近年、カラス・鳩・キジなどの鳥類被害が増し、農家の生産意欲に甚大な影響を及ぼしているため、駆除の補助金を倍増して猟友会員の捕獲意欲を促し、個体数削減に繋げたらいかかが。

村長 猟友会員も一斉駆除等で協力を頂いているが、成果は上がっていないので補助の見直しも必要であり、改めて鳥獣対策協議会で検討する。

委員会
報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

7月27日、委員全員と職務出席で議長、委員外出席5名の議員及び各担当課長・職員が出席し、閉会中の所管事務調査を行った。

管内視察

薬師浄水場の設備運用状況と、干ばつによる水量の状況を視察した。

薬師沢西沢取水口上流



薬師沢西沢取水口

の堰堤護岸工事も完成し現状では災害の無い限り順調に運用の確認ができた。



薬師浄水場にて水量・水質・水温の説明



村道6号線駒越下災害復旧現場

た。

浄水場施設も築後29年となり、計画的な整備が必要になると思う。

薬師沢西沢取水口の状況は水量等現状では環境的に問題が無いと思う。

続いて、村道6号線駒越下の災害復旧現場の視察をした。

農地の復旧について、水田の現状復帰は所有者が高齢の為、今後相談していくとのことである。

所轄事務調査

ンターには1世帯が避難した。

また、鴨之尾地区では土尻川が氾濫し4世帯9名が夏和生活センターに避難した。19時30分には

総務課関係
7月1日の豪雨災害について

当日は、14時頃から降り始め、15時半から17時半迄は特に強い降りとなり、夜9時頃まで降り続いた。

連続雨量は100ミリを超えた。

夕方から村では災害対策本部を設置し、保健セ

査定を行う予定である。

7月1日の災害について

道路は12カ所で9月12日22日に災害査定を行う。

耕地災害は農道2ヶ所、水田2ヶ所、畑4ヶ所、水路2ヶ所で査定期日は未定。

5月7日～8日災害現況について
道路に9ヶ所、河川に1ヶ所の災害が発生。
7月11日～7月14日に災害査定が終えた。
耕地災害は、水路1ヶ所、水田2ヶ所、畑1ヶ所で、9月4日～8日に

4年度のプラネタリウムの観望が228人、天文台を使ったイベントは日食や月食の観望のイベントはあったがそれ以外無い。

今回、ペルセウス座流星群が8月の頭に見えるので今後様々なイベント計画をしたいとのことであった。

県への要望現地調査については8月3日午後行

う。

地区要望について

村内の18区より要望が出され、県要望142ヶ所、村への要望のうち建設経済課関係459件、

総務課関係で48件、住民福祉課関係で3件、教育委員会関係で3件、合計513件である。

村民の強い要望のため、早急な対応と解決を願う。

県道の草刈について

県道の草刈りは県で発注しているが、県の発注が遅く、また発注回数が少ないと思われる。

引き続き県へ実施回数増加や、実施地区の拡大を要望していきたい。

委員会報告

社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

7月19日、委員全員のほか職務出席の議長、委員外議員4名の出席により、所管事務調査を行った。

感染症対応事業について

住民税非課税世帯に3万円を支給する臨時交付金事業は313世帯が該当し、該当世帯には通知を発送、お盆前には支給になる見込みとのことであった。

〔住民福祉課関係〕

マイナカード申請状況について

6月30日現在カードの申請件数は1653枚で70・13%となっており、返納はないとのことである。

また、健康保険証を紐づけした際の不具合が報道されているが、小川村では人為的なミスによるカードの不具合は発生していない。

種を行うとのことであるが、スケジュールは未定とのこと。
初の保小合同研修について

4月に子ども家庭庁が発足し、省庁の隔てなく子ども教育を推進していくこととなったので、8月17日に初めての保育園と小学校の職員との合同研修を行うとのことであった。

低所得の子育て世帯に支給する生活支援特別給付金は児童一人当たり5万円を支給するもので、19世帯38人にすでに支給したとの報告である。

コロナワクチン接種について

6月に行ったコロナワクチン接種者数は集団接種が720名、診療所での接種が26名、サンリングでの接種が52名の計798名であった。

9月から年末までの間には新しいワクチンの接種

今後は、大勢が集まるイベントなどを利用して開催することや、行政が強い指導力をもって積極的に開催するように、要請したところである。

広域連合最終処分場候補地について

小川村の候補地は選定外の結果となった。候補地であった梶尾地区には、広域連合と村で報告をする予定とのこと。

候補となった中条地区は焼却施設から近距離にあること、飯綱町は放流水を下水道に接続できる点が評価されたようである。

小川村の梶尾地区は遠距離にあること、また、河川放流のため下流地域に不安感があることも要因であったとのこと。

災害ごみの撤去について

7月1日に発生した鴨之尾地区の水災害の災害ごみは、翌2日、消防の

全分団が出勤し、団員等によって泥出しやごみの撤去を行った。

ごみは、10日仮置き場に留置した後、民間業者が撤去し、費用は河川工事を請け負った業者が負担することになった。

〔教育委員会関係〕

給食調理業務委託について

学校給食の調理業務の委託することになったが、7月12日に3社を指名し入札を行ったとのこと。

落札した業者はシダックスという会社で、全国組織の会社であり県内では19施設で運営しているそうである。本社は東京で、松本営業所が担当する。

業務は8月21日からで、保護者への説明は7月27日に行うとの説明であった。

教育事務の受託について

6月8日に長野市から教育事務の委託について正式に申し入れがあり、小川村では受託すること、9月中旬に両首長による調印を行いたいとのこと。

なお、関係法令は9月議会に提出される予定。また、経費の負担については今後検討することになっている。

びっくらんどの改修について

びっくらんど体育館の吊り天井改修と照明のLED化工事(プールも)を同時に行う。

両工事は令和5年度と4年度の事業であるが、同じ足場を使うようにするため同時に行うようにしたものとすることである。

7月24日に設計業務の入札を行い、来年2月頃の完成の見込んでいます。なお、以前から要望のあった音響設備の改修は今工事では行わない。



議長
西沢 哲朗

今回の改選により第18代小川村議会の議長を務めることになりました。もとより微力ではありますが議会内をまとめ、信頼される議会となるよう努力して参る所存です。議会の大きな使命は、重要な政策を最終的に決定すること、事業が村民に公平公正に行われているか監視することにあると考えております。自立した小川村が今まで以上に住み

易く安心して暮らせる村になるには、議会が健全に機能する必要があると思いますので、行政機関とは一定の距離を保ちながら議会運営に努め、村民皆さんの福祉向上を図ってまいります。近頃では、議会に対する厳しい意見も囁かれておりますが、議会が村民皆様から信頼され、注目を集めれば、昨今の議員のなり手不足解消にも一役買うのではないかと思っております。皆様方の声が届き、開かれた議会を目指しますので、ご支援ご協力を宜しくお願いいたします。



副議長
新井 幹夫

この度、10月2日の臨時議会におきまして、議員の皆様からのご推挙によりまして、副議長に就任することになりました。二期八年の経験と役場職員の経験を活かし、議長の補佐役として職責を全うしていく覚悟でございます。選任されたからには、村民皆様の

負託に応えられる議会に全力で取り組まなければと考えております。村は、平成20年6月の住民投票の結果、自立の村づくりを進めております。この歩みを止めることなく「住みたい小川村」を実現するために、行政との連携を図り、最善を尽くしていきたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶いたします。

就任あいさつ



総務建経常任委員長
大久保 利廣

選挙後の初議会において議会構成が決まり、総務建経常任委員長を仰せつかりました。村民皆さまの付託に応えるべく、村民皆さまの付託に応えるべく、活発な委員会活動となるよう取り組み所存ですのでどうぞよろしくお願い致します。当委員会は、総務課の企画財政、

税務、地方創生事業、建設経済課の道路、上下水道、農林業、観光等大変広い分野を所管し、人口減少や高齢化による農林業の担い手不足、近年頻繁に発生する大規模災害対応など課題が山積しています。昨年8月の激甚災害や、今年5月と7月の豪雨災害の早期復旧はもとより、常に村民の声に耳を傾け委員皆様の協力を得ながら行政とも連携を図り、迅速な課題解決と住み続けたい村づくりのために努力してまいりますので、一層のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



社会文教常任委員長
峰村 正一

小川村村民の皆様、こんにちは。この度、社会文教常任委員会委員長という重責を担うこととなりました。峰村正一です。自然豊かな里山、雄大な北アルプスに朝陽が差し込むモルゲンロートや、夕陽が沈み茜色に染まる北アルプスを眺めながら、この素晴らしい

故郷を大切に守っていかなくてはならないと改めて感じています。社会文教常任委員会は、村民の健康に直結する分野として、医療や福祉、そして健やかな子どもたちを育てる学校教育、生涯学習の基となる社会教育やスポーツ振興等、多岐にわたる分野を担当する委員会であり、誠心誠意で取り組んでまいります。日

第18代小川村議会 新しい体制でスタート

令和5年第3回臨時会（初議会）が10月2日に開催され、議長、副議長を選出し、議会構成が決定しました。

第18代小川村議会構成

令和5年10月2日～令和7年9月30日（申し合せ任期）

議長 西沢 哲朗		副議長 新井 幹夫		監査委員 小林 和人	
委員会	総務建経 常任委員会	社会文教 常任委員会	議会運営 委員会	議会報編集 特別委員会	
委員長	大久保利廣	峰村 正一	塚田 綾子	和田 一秀	
副委員長	松本 敏照	坂井 正	大久保利廣	山本 陵	
委員 1	新井 幹夫	塚田 綾子	新井 幹夫	坂井 正	
委員 2	和田 一秀	小林 和人	峰村 正一	峰村 正一	
委員 3	山本 陵			松本 敏照	
長野広域連合議員		西沢 哲朗	新井 幹夫		
小川村消防委員会委員		坂井 正	和田 一秀	松本 敏照	
人権を尊重し差別のない明るい 小川村を築く審議会委員		新井 幹夫	峰村 正一		

議会の動き

- 8月 3～5 決算監査
- 8月 22 議会運営委員会
- 9月 29 9月定例会招集
- 9月 30 全員協議会
- 9月 30 本会議 議案説明
- 9月 4 本会議 一般質問
- 9月 7 総務建経常任委員会
- 9月 8 社会文教常任委員会
- 9月 11 本会議 質疑
- 9月 13 全員協議会
- 9月 13 本会議 議案審議
- 9月 13 議会報編集特別委員
- 9月 13 会 討論・採決
- 9月 13 中学校若鷹祭
- 9月 20 本会議 一般質問
- 9月 20 川場村議会視察来村
- 9月 20 例月監査
- 9月 20 県町村議長会総会
- 9月 23 議会報編集特別委員
- 9月 24 会 討論・採決
- 9月 24 小川村戦没者追悼式
- 9月 25 小学校音楽会
- 9月 27 長野市小川村人会
- 9月 29 議会報編集特別委員
- 9月 31 会
- 10月 2 第3回臨時会招集
- 10月 2 議会全員協議会
- 10月 2 本会議 議案審議
- 10月 2 本会議 討論・採決
- 10月 2 議会構成
- 10月 7 保育園運動会
- 10月 7 学校運営協議会
- 10月 30 大町市小川故郷会
- 11月 12 正副議長あいさつ回り
- 11月 17 第4回臨時会招集
- 11月 17 議会運営委員会
- 11月 17 議会全員協議会
- 11月 17 本会議 議案審議
- 11月 19 表彰審査委員会
- 11月 19 討論・採決
- 11月 19 熟年大学開講式

●年末年始のご挨拶は失礼させていただきます。公職選挙法の規定により、議員が年賀状などの挨拶状を出すことは制限されています。
小川村議会議員一同

編集後記

今年、過去一番と言われた猛暑の夏が過ぎ、十月になって漸く秋らしい気温になって来ました。

紅葉が虫倉山の峰から小川の里まで降りて来ると、木々の葉が音を立て舞い降り、秋から冬への季節の移ろいを肌で感じるこの頃です。

第十七代小川村議会議員最後の九月定例議会の内容を中心に記載した議会報から特別編集委員を新人議員五人が受け持つこととなりました。

各先輩議員の発言内容を、一足先に目を通しながら今後の議員活動への思いを巡らせている一同です。

(和田 一秀)

- 議会報編集特別委員会
- 委員長 和田 一秀
 - 副委員長 山本 陵
 - 委員 坂井 正
 - 委員 峰村 正一
 - 委員 松本 敏照